

講習実施要項

《受講される皆様へ》

必ずお読み下さい

道路運送法施行規則第 79 条登録している事業所に所属し、自家用有償旅客運送自動車の運転者は、平成 18 年 10 月の法改正により、二種免許に代わる講習会（認定講習）の受講が必須となり、この講習を受講していなければ支援活動に従事することが出来ません。

当新得モータースクール自家用有償旅客運送運転者認定講習事業部で行う本講習は、国土交通省認定の市町村運営有償運送等運転者講習と福祉有償運送等運転者講習会（福祉輸送運転者及びセダン等運転者）になります。講習を受講された方には国土交通省から許可された修了証を交付いたします。

第1 受講の条件

1. 79 条登録を受けている事業所または受ける予定がある事業所に所属（予定含む）していること。
2. 講習の全課程を受講できること。
3. 四輪自動車運転免許を取得し、取消処分又は停止処分の期間中にない者。
4. 事前に申込書の提出及び受講料の振込み等所定の手続きが済んでいること。

第2 受講上の注意事項

1. 申込書、同意書は記入漏れのないようすべての項目にご記入下さい。免許証のコピーも必ず添付して下さい。
2. 申込書は開催日の 10 日前までに FAX でお申込み下さい。（定員になり次第、受講申込みをお断りする事がありますので、お早めにお申込み下さい。）
3. FAX で送信した**申込書の原本と同意書**を講習当日に講習受付へ提出して下さい。
4. お申込みのない人の代理受講はできません。
5. 車両の運転実技がありますので、**運転免許証は必ずご持参下さい**。免許停止または免許取消処分中で運転できない方は受講できません。
6. 1 科目でも欠席した場合は全課程受講とはならず、修了証の交付はできません。この場合、受講料の返金はできませんので、十分ご注意下さい。
7. 各講義で遅刻、途中退席した場合も、全課程受講とは認められない場合がありますので、十分ご注意下さい。
8. **筆記用具・昼食**をご用意下さい。
9. 実技講習がありますので、**動きやすい服装・履物**でお越し下さい。
10. 受講料のお支払いに関しましては、事前に下記の口座にお振込みまたは、講習日当日にお支払い下さい。（振込手数料は受講者様で負担願います。その他のお支払いをご希望の場合はご相談下さい。）

振込先： 帯広信金 新得支店

普通預金 0946959

口座名： (株) 新得モータースクール

第3 キャンセルについて

講習日当日のキャンセルのお申し出があった場合、受講料は返金できませんので、あらかじめご了承下さい。（前日までであれば受講料を返金致します。）

第4 個人情報の取扱いについて

受講者個人を識別できる受講者氏名、住所、生年月日、資格の情報等の個人情報については下記のとおりに致します。

1. 個人情報は、次の目的に使用させていただきます。
 - ① 事務局からの郵便物の発送
 - ② 重大事故発生時における国土交通省からの受講内容の照会
2. ご提供頂いた個人情報は、個人情報が不要であることを確認した時点、及びその後当事務局が必要と判断する一定月数を含めた期間において、第三者が受講者の個人情報に触れないよう、適切な管理体制のもとに保管致します。また、受講者ご本人から、個人情報の開示、修正または削除のご依頼があった時は、速やかに開示、修正または削除致します。

第5 その他

受講する人数によっては、別日程で講習を開催することも可能ですので、事業部までご相談下さい。また、受講人数が少数の場合は、次回開催日に延期する場合がありますので、予めご了承ください。